

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

前橋市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県前橋市

3 地域再生計画の区域

群馬県前橋市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は2004年をピークに減少局面へと転じ、2020年には332,149人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、現状のまま人口減少が進んだ場合、2010年に約34万人であった人口は、2050年には約27万2千人になると見込まれている。

自然動態については、2020年において1,627人の自然減となっている。また社会動態については、2020年において567人の社会増となっている。なお、2016～2018年の3か年平均で年齢階級別純移動数を見てみると、男女ともに若い世代（15～29歳）の転出超過数が233人となっている。

人口の減少は、若者の結婚年齢の上昇や出生数の減少、進学・就職に伴う若者の転出増加などが原因と考えられる。また、総人口の約3割近くを占める高齢人口割合の上昇や2013年以降上昇し続けている留学生を中心とした外国人住民の割合など、本市の人口構成は大きな変容を遂げている。

人口の減少は、労働力不足や住民の需要の減少を招き、地域経済の活性化やまちの賑わい創出の妨げとなる。また、まちの活力を維持していくためには、高齢者や外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりが求められる。

それらを踏まえ、若者の結婚・出産・子育ての希望を叶えることで、未婚率の上昇と夫婦間の出生数の減少に歯止めをかけ、安定的な雇用と収入の確保により仕事と家庭が両立できる環境づくりを進めることで、人口の自然増につなげる。

また、地域資源を活用し、魅力あるしごとづくりを進めることで、若者の定着・還流や新たな流れを創出するとともに、多様な人材の活躍や地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりによって地域の活力を維持し、市民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちを実現する。

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値（計画開始時点）	目標値（2024年度）	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.41	1.45	基本目標1
イ	20-24歳の市外への転出超過数	369人	353人	基本目標2

※合計特殊出生率の現状値は本年度下半期に公表予定のため、2017年の値を入力

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

前橋市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

イ 若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚や妊娠・出産の希望実現に向けた支援、子育てに関する負担軽減のほか、子どもたち一人ひとりが学ぶ喜びを実感できる学校教育の展開

や地域活動を通じた社会性の育成等、子供の育ちを支える教育を推進する。また、女性が活躍しやすい環境づくり、若者や女性に対する就職支援や仕事と家庭が両立できる環境づくりを進め、安定的な雇用と収入の確保を図る。

イ 若者の定着と多様な人材の活躍により、地域の活力を維持する事業

市内大学生等の定着に向けた支援やふるさと就職を促す魅力あるしごとづくりにより若者の定着を目指すとともに、赤城山や広瀬川などの本市の地域資源を活用することで関係人口・交流人口の増加を図り、移住コンシェルジュの活用等の移住関連事業を通じて移住・定住を促進する。

また、生涯にわたる心身の健康づくりやそれを支える人づくり・ネットワークづくりを推進するとともに、急増する外国人材への就業支援等を通じ、高齢者や外国人を含む多様な人材が活躍し、共生できる環境づくりを進める。

さらに、人口減少社会においても地域の活力が維持されるよう、デジタル技術を活用したMaaSの推進や地域の移動手段の維持・確保や合理的な土地利用の推進によってコンパクトで利便性の高いまちづくりを目指すほか、再生可能エネルギーの導入や循環型社会の形成を進めるとともに、SDGsの目標達成に向けた持続可能なまちづくりを推進する。

また、市民一人ひとりのウェルビーイング向上を目指し、多様な主体による地域課題の解決に向けた取組を活性化させるため、独自に構築したデジタル個人認証とデータ連携基盤を活用して、様々なデジタルサービスを推進する。

上記に加え、スピード感を増す社会状況の変化に柔軟に対応するため、デジタル技術を活用した地域の課題解決・魅力向上、生きものが共存・共栄する社会の形成、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、世界情勢の変化に伴う難民支援などを通じて、世代や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが住みやすい地域を実現することを目指す。

※ なお、詳細は第3期県都まえばし創生プランのとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証方法】

毎年度9月頃、総合戦略の進行管理を行う庁内組織（創生本部）及び産学官金労言の各分野の専門家から構成する外部組織（有識者会議）において検証を行う。

【外部組織の参画者】

各分野（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア）の有識者

【検証結果の公表の方法】

公開による会議の開催並びに市HPによる会議資料及び会議録の公表

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで